

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成27年1月13日号
笠縫地区・双柳南部地区
☆☆合併号☆☆

～笠縫地区踏切道開通についてお知らせします～

権利者の皆様におかれましては、日頃より市政及び土地区画整理事業に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今回の「土地区画整理事業ニュース」では、笠縫地区踏切道開通や笠縫地区・双柳南部地区における工事の進捗状況などについてお知らせいたします。

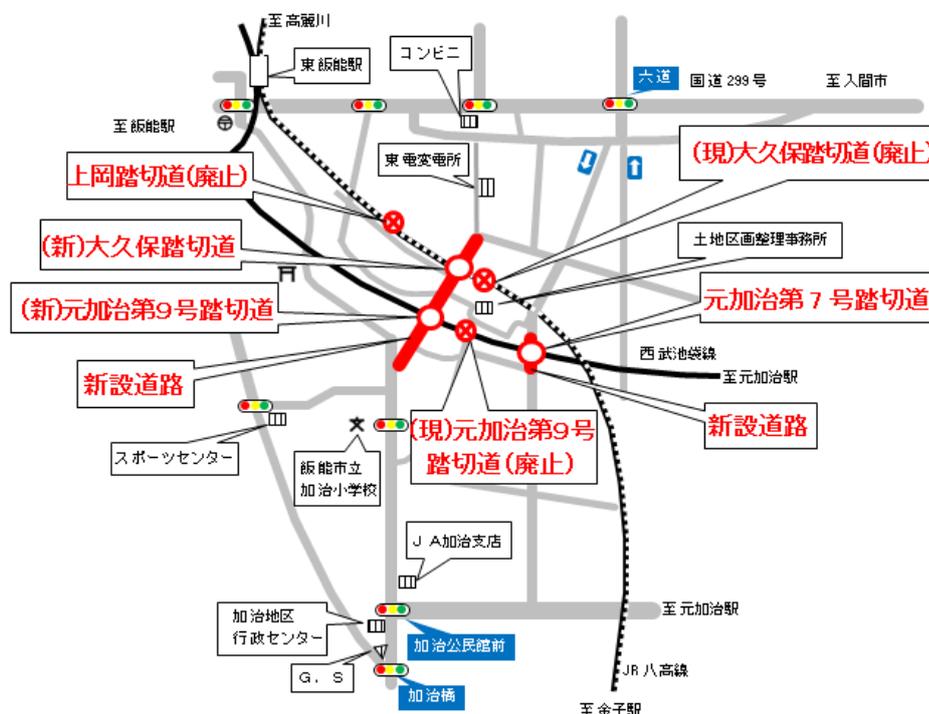
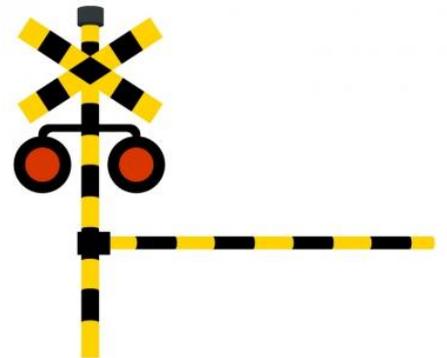
【笠縫土地区画整理事業地内における踏切道整備について】

踏切道の開通を下記のスケジュールで行います。

- 平成27年1月27日（火）初電車から（午前5時頃）
西武池袋線元加治第7号踏切道（拡幅）開通
- 平成27年2月10日（火）終電車から（午前1時頃）
西武池袋線（現）元加治第9号踏切道廃止
- 平成27年2月10日（火）初電車から（午前5時頃）
 - 西武池袋線（新）元加治第9号踏切道開通
 - JR八高線（新）大久保踏切道開通
 - JR八高線（現）大久保踏切道、上岡踏切道廃止

* 気象状況（想定外降雪等）、列車運行障害等が発生した場合、開通は開通予定日の翌日になります。

* 踏切道開通により交通動線が変更となりますので、ご理解、ご協力の程よろしく願います。



§ 平成26年度工事進捗状況について §

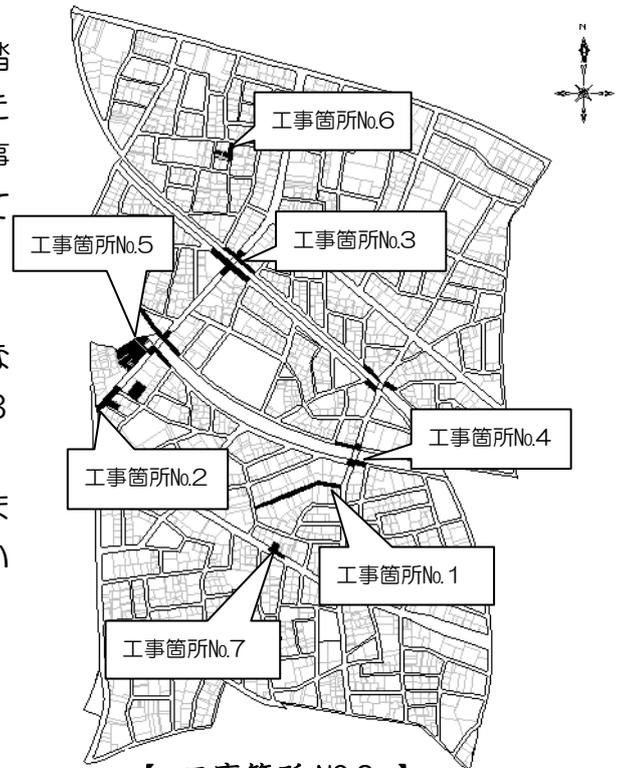
笠縫地区 平成26年度道路整備工事箇所

【笠縫地区について】

現在、右図面のとおり地区内7箇所において踏切整備に伴う道路整備工事や、建物移転に併せた宅地造成工事などを実施しております。また、工事箇所によっては、下水道工事や水道工事が行われております。

工事箇所No.1 については、2月下旬、No.2、No.3、No.4 の3箇所については、3月上旬に完成予定となっております。なお、工事箇所No.5、No.6、No.7 の3箇所については、完成しております。

地域の皆様には大変ご不便をお掛けしておりますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。



【 工事箇所 NO.1 】



【 工事箇所 NO.2 】



【 工事箇所 NO.3 】



【 工事箇所 NO.4 】



【 工事箇所 NO.5 】



【 工事箇所 NO.6 】



【 工事箇所 NO.7 】



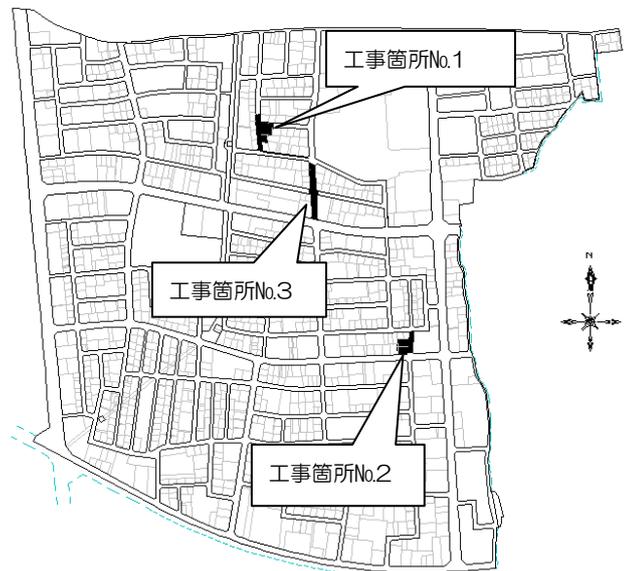
【双柳南部地区について】

現在、右図面のとおり地区内3箇所において道路整備工事や建物移転に併せた宅地造成工事などを実施しております。また、工事箇所によっては、下水道工事、水道工事が行われています。

工事箇所No.1については2月下旬、工事箇所No.2、No.3については3月中旬にそれぞれ完成予定となっております。

地域の皆様には大変ご不便をお掛けしておりますが、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

双柳南部地区 平成26年度道路整備工事箇所



【 工事箇所 NO.1 】



【 工事箇所 NO.2 】



【 工事箇所 NO.3 】



下水道課からのお知らせ（平成26年度工事進捗状況）

平成26年度における下水道工事の進捗状況についてお知らせします。

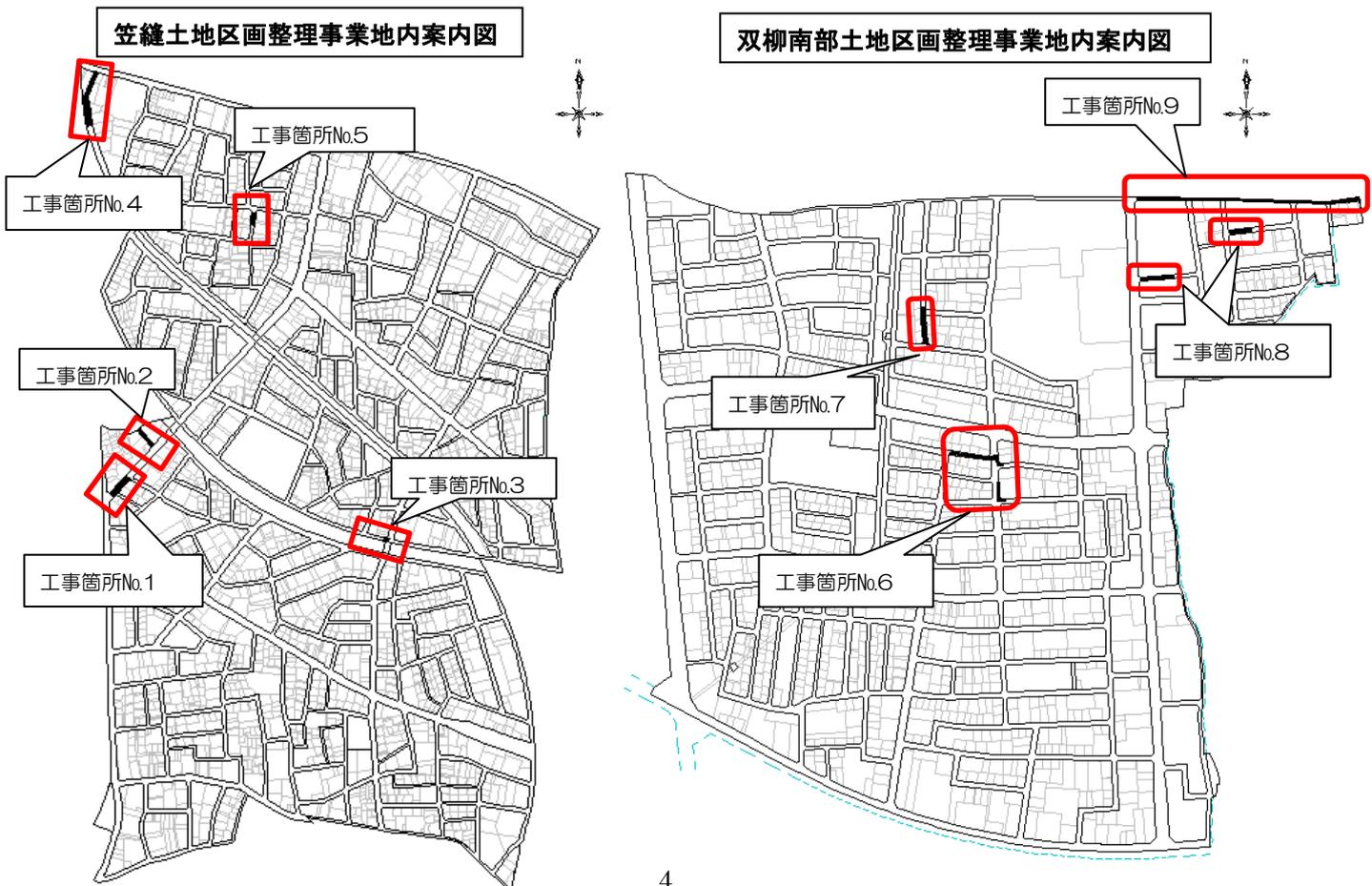
笠縫地区では、4箇所の工事が完成しました。この他、今年度中に1箇所の工事を完了する予定です。No.1の工事は、3月上旬に完成する予定です。No.2、No.3、No.4、No.5の4箇所については、完成しております。

双柳南部地区では、1箇所の工事が完成しました。この他、今年度中に3箇所の工事を完成する予定です。No.6の工事は、1月下旬に完成する予定です。また、No.7については、2月下旬、No.8については、3月下旬に完成する予定です。No.9については、完成しております。

工事期間中は、皆さまに大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ先：下水道課 整備担当 042-973-3433(直通)

工事箇所図



都市計画課からのお知らせ

「(仮称)笠縫第1号公園」の整備工事が始まりました。

現在、造成工事が終わり、広場やウォーキングコース、トイレを整備しており、少しずつ公園として形状が見えてきています。

平成27年3月に完成いたします。

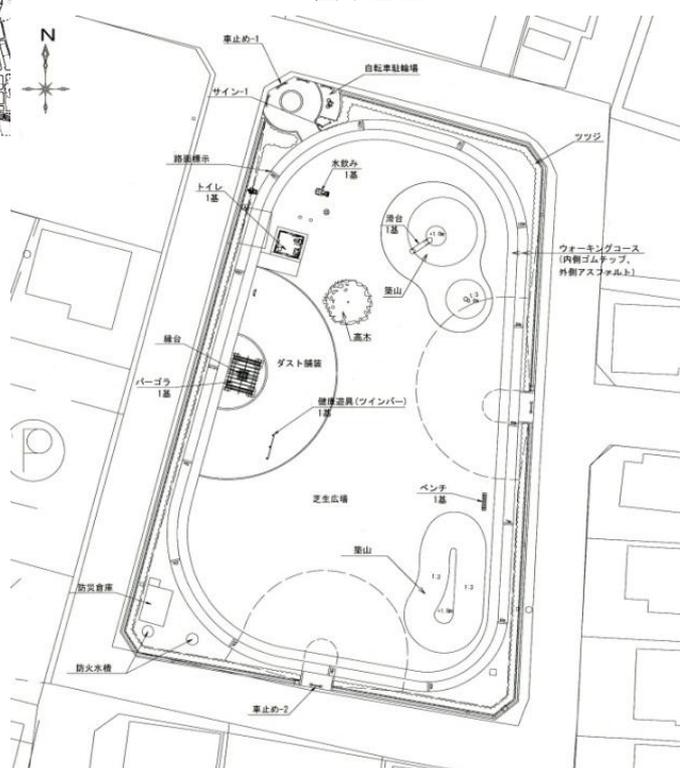
工事中は、近隣の皆様に大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先：都市計画課 公園担当 042-973-2268 (直通)

公園位置図



公園平面図



保留地公売のお知らせ

下記保留地について公売中です（先着順）。土地をお探しの方がいらっしゃいましたら、ご相談ください。なお、ニュースの通知前に申込みがあった場合はご容赦ください。

また、市ホームページで詳細を掲載していますので、ご覧ください。

【笠縫地区】＊換地処分が完了するまで、保留地は他に譲渡できません。

街区	画地	地積(m ²)	総価格(円)	街区	画地	地積(m ²)	総価格(円)
56	2	100.44	5,544,288	68	30	139.00	9,577,100
56	16	118.99	8,662,472	118	1	230.98	15,267,778
108-2	1	182.36	13,129,920	112	5	137.76	8,940,624
125	9	117.70	9,039,360	122	11	100.88	6,627,816
136	19	110.40	8,302,080	132	15	90.01	6,840,760
140	2	224.49	15,265,320				

【双柳南部地区】

5	7	103.78	8,437,314
---	---	--------	-----------

保留地を購入された方へお願い

売買契約者（権利者）の住所の変更があった場合や相続により、名義を変更する場合は土地区画整理事務所へ届出をお願いします。

土地区画整理事務所からのお願い

○建築行為（開発行為等）を行う際はご注意願います

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。

また、宅地の造成高、歩道計画のある道路からの出入口の位置等、工事施工時のトラブルを回避するため、**事前確認を必ず**行っていただきますようご協力をお願いします。

○迷惑駐車について

土地区画整理事業の施行地区内の道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、火災などの緊急事態に消火活動等が遅れる原因となります。また、邪魔にならないと思ってもご近所へ迷惑をかけていたりすることもあり、ご近所間のトラブルになる可能性があります。

一人ひとりがルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

○公園広場利用のマナーについて

現在、笠縫地区及び双柳南部地区の公園予定地の数箇所を開放し、皆様にご利用いただいているところですが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうなどの状況が見受けられます。公園広場は、住民の皆様が利用する公共の場所となりますので、マナーを守ったご利用をお願いいたします。



編集発行	飯能市土地区画整理事務所
住 所	飯能市大字笠縫112-1
電 話	042-973-8682
Eメール	kukaku@city.hanno.lg.jp